

2013

6  
25

広報

# もりや

おしらせ版

http://www.city.moriya.ibaraki.jp/

Public Information MORIYA

## 出前サロンに参加してみませんか？

●問合先 市役所介護福祉課 高齢福祉G 内線175

市では、仲間づくりや高齢者の閉じこもり防止を目的に、地区公民館や集会所を活用した「出前サロン」を開設しています。高齢者が身近な場所で交流できるよう、地域のボランティアや指導員と一緒に、音楽や体操、お茶飲みなどの活動を行い、一日楽しく過ごします。現在、市内に24か所開設し、原則60歳以上の方ならどなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

### ▼利用時間

午前10時～午後3時

※午前または午後のみの場合あり

### ▼利用料

無料（食事代、保険代、材料費、施設使用料等は実費負担）



6月2日にオープンした「サローネ・けやき」です！

サロン名(場所)	活動日
みずき野(郷州小学校余裕教室)	毎週月・水・金曜日
御所ヶ丘(御所ヶ丘小学校余裕教室)	毎週月・金曜日
大野(大野地区公民館)	毎週月曜日
守谷(中央公民館)	毎週金曜日
ミ・ナーデ(南守谷児童センター)	毎週木曜日
根切(根切公民館)	毎月第1月曜日、第3土曜日
坂町(坂町公民館)	毎週水曜日
西板戸井(西板戸井田園都市センター)	毎週火曜日
ふくろう(海禅寺〔高野〕)	毎月第2・4木曜日
松風(守谷中学校地域交流スペース)	毎週月曜日
大木(大木農村集落センター)	毎月第1・3木曜日
山ゆりクラブ(東板戸井農村集落センター)	毎月第1日曜日
美園文化サークル(美園南コミュニティハウス)	毎月第2・4水曜日(午前のみ)
ふれあいサロン上坪(上坪農村集落センター)	毎週木曜日
高野サロン(高野公民館)	毎週木曜日
百合(土塔新山公民館)	毎月第1・3火曜日
ひまわり(松ヶ丘六・七丁目自治会館)	毎週月曜日
やくし台(新守谷やくし台集会所)	毎月第1・3水曜日(午後のみ)
高砂(高砂町公民館)	毎月第2・4水曜日
イオンタウン(イオンタウン守谷)	毎月第1・4水曜日(第2・4は午前のみ)
クラブ松ヶ丘(松ヶ丘自治会館〔五丁目〕)	毎月第1・3金曜日
遊和会(坂町公民館)	毎月第1・3木曜日
下ヶ戸ふれあいサロン(下ヶ戸ふれあい館)	毎月第1・3水曜日
サローネ・けやき	毎月第1・3日曜日

みんなで楽しく  
ECOライフ！

一人一人の「エコライフ」の取り組みが、地球温暖化防止や節電につながります。ご協力をお願いします。  
夏の「上手な電気使い方」  
〈エアコン編〉

◎設定温度の調節を適温に

「冷やし過ぎ」に気を付けて、設定温度は控えめに。  
◎フィルターの掃除はこまめに  
フィルターは、2週間に1回程度を目安に清掃すると、ホコリの目詰まりによる冷房能力と風量の低下を防ぐことができます。

◎ブラインドや緑のカーテンなどで暑さをカット  
ブラインドや緑のカーテンを設置して窓から入る熱を遮断すると、室温が上がるのを防ぐことができ、環境にも優しいエコな省エネ効果が期待できます。

◎風向きは上向きに  
冷房中は風向きを上向きにしましょう。また、扇風機やサーキュレーターを併用して室内の空気を循環させると、より効果的です。

冷房中は風向きを上向きにしましょう。また、扇風機やサーキュレーターを併用して室内の空気を循環させると、より効果的です。

# 森林の立木を伐採するときには届出を!

●届出・問合せ  
市役所経済課 農業振興G 内線264

## ▶どんな場合に届出が必要なの?

森林法第10条の8に規定されているもので、県の定める地域森林計画に含まれる森林が対象です(竹林は除く)。対象森林かどうかは、経済課で確認できます。

※伐採する面積が1haを超える場合は林地開発行為に当たるため、県に申請して許可を受ける必要あり

## ▶誰が届出書を提出するの?

- 森林所有者
- 立木買い受け者(立木を買い受けた者が間伐を行う場合)

## ▶届出の時期はいつ?

伐採を始める90日から30日前までに届け出をしてください(届出書は経済課に用意)。

## ▶届出の提出先は?

提出先は、伐採する森林が所在する市町村長宛なので、市役所経済課に提出してください。

## ▶伐採および伐採後の造林届出書はなぜ必要なの?

市の森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう森林法に定められています。

## ▶届出書を提出しないとどうなるの?

無届伐採等の違反行為があった場合、森林法第207条により、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

# 全国市長会副会長・茨城県市長会会長 会田市長就任あいさつ

6月5日(水)に開催された第83回全国市長会通常総会において、全国市長会の副会長に選出されました(任期:来年の通常総会まで)。全国市長会は、全国812市(特別区を含む)の市長により組織され、全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と地方自治の発展を目的としております。総会終了後、新正副会長により、当面する重要課題の対応について国への要請を行いました(写真)。

また、5月8日(水)には茨城県市長会の次期役員改選が行われ、茨城県市長会会長に再任されましたので、併せて報告いたします(任期:平成27年5月31日まで)。



今後とも、守谷市の発展はもとより、地方分権の推進、地域福祉の向上に向けて全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ▼ **申込締切** 7月19日(金)まで
- ▼ **実施時期** 8月(予定)
- ▼ **サービス内容** 申し込み後、洗濯業者からの連絡で、寝具類の預かり日程を決めます。指定日に洗濯業者が自宅を訪問し、寝具類を預かります。工場で寝具類を丸洗い・乾燥・消毒を行います。約2週間後に自宅へ届けられます。
- (3) 寝たきりの状態にある重度身体障がい者
- ▼ **対象** 次の(1)~(3)のいずれかに該当する方(本人に市町村民税が課税されている方を除く)
  - (1) 老衰、認知症、傷病等の理由により寝たきりの状態にある65歳以上の方
  - (2) 寝具の衛生管理が困難な65歳以上の一人暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯

# 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

(利用者負担額は金額の1割)

	品名	利用者負担額
①	敷布団	210円
	介護用ベッドマット	367円
	ベッドパット	42円
②	掛布団(綿)	210円
	掛布団(羽毛)	210円
③	毛布	84円

利用者負担額についてはサービス利用後、納付書を発送します。  
※①~③ごとに各1枚利用可

- ▼ **申込・問合せ先** 市役所介護福祉課 高齢福祉G ☎45・1744(直通)
- ◎ **代行申請** 市役所に出向くことが困難な方は、代行申請をご利用ください。
- ・ 守谷中学校区 在宅介護支援センターもりや ☎48・2099
- ・ 御所ヶ丘中学校区 在宅介護支援センターわたばうし ☎46・2002
- ・ 愛宕中学校区 在宅介護支援センターやまゆり ☎48・4660
- ・ けやき台中学校区 在宅介護支援センターみのり ☎45・3580

平成25年度 国民健康保険税(国保税)の納税通知書を7月に送付

●問合先 市役所国保年金課 国保G 内線1021104

◎普通徴収(納付書または口座振替による納付)

「平成25年度国民健康保険税納税通知書(納付書)」を、世帯主宛てに7月中旬に送付します。

納期限は各納期月の末日です(12月のみ25日(水)。末日が土・日曜日、祝日の場合は翌日です。各期の賦課額は年税額を納付回数で割った額であり、1か月分の額ではありません。

納期	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H26 1月	2月
期別	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
賦課	本算定							

◎特別徴収(年金からの支払い)  
年金の支払月(年6回・偶数月)ごとに、該当世帯の納税義務者(世帯主)が受給している年金から国保税を差し引き、納付する方法です。「仮徴収額」と「本徴収額」を記載した「税額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を世帯主宛てに7月中旬に送付します。

納期	4月	6月	8月	10月	12月	H26 2月
賦課	仮徴収			本徴収		

・仮徴収の4・6・8月の税額は、平成25年2月の税額と同額  
・本徴収の税額は、国保税年税額か

ら仮徴収額を差し引いた額を3回に分けた額

国保税の納税義務者は、世帯主です(地方税法第703条の4)。世帯主自身が国民健康保険に加入していない場合でも、家族の中に加入者がいれば、納付書は原則世帯主宛てに送付します。

国民健康保険税は納期内に納めましょう

国保税を納めないでいると:

①納期限を過ぎると、督促状が送付され、延滞金などが徴収される場合があります。

②それでも納付されない場合には、通常の被保険者証(保険証)の代わりに有効期限の短い保険証が交付されます。

③納期限から1年が経過するまでの間に納付されない場合、保険証の代わりに資格証明書が交付されます。資格証明書で医療機関を受診した場合、医療機関の窓口で治療に要した費用全額を支払い、後日国保年金課への申請により保険給付分を払い戻します。

④納期限から1年6か月を過ぎると国保の給付(療養費・高額療養費・葬祭費等)が全部または一部差し止めとなります。

⑤②④の措置を受けても国保税を納付されない場合は、差し止められた国保の給付から滞納分が差し引かれます。

国保に加入するときは、やめるときは届出を!

次のようなときは、14日以内に国保年金課窓口へ届出が必要です。

◎国保に加入するとき

- ・市外から転入したとき、子どもが生まれたとき(会社の健康保険に加入していない場合)
- ・会社の健康保険をやめたとき
- ・加入の届出が遅れるとき
- ・保険証が交付されないため、医療費が全額自己負担
- ・加入資格を得た時点でさかのぼり国保税を納付

◎国保をやめるとき

- ・市外へ転出するとき、または死亡したとき(会社の健康保険に加入していない場合)
- ・会社の健康保険に加入したとき
- ・やめる届出が遅れるとき
- ・国保の保険税と医療保険の保険料の二重払いが発生

・国保の保険証で医療を受けると国保負担分の医療費の返還が必要

倒産・解雇・雇い止めなどにより失業した方は届出により国保税を軽減

倒産・解雇などの事業主の都合により離職をした方(特定受給資格

者)、雇い止めや雇用期間満了などにより離職をした方(特定理由離職者)の国保税が軽減されます。

▼対象となる方 雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者で、次の全ての要件を満たす方

- ・平成21年3月31日以降に離職
- ・離職日の時点で65歳未満
- 特定受給資格者・特定理由離職者とは: 雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄または「離職年月日・理由」欄に次のコードが記載されている方

- ・特定受給資格者: 11、12、21、22、31、32
- ・特定理由離職者: 23、33、34

▼軽減内容 国保税の算定区分である所得割において、算定基礎として使用する前年の所得等については、失業者本人の前年の給与所得を100分の30とみなして計算

▼軽減期間 離職した日の翌日〜翌年度末(会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退した場合、軽減は終了)

▼申請方法 「雇用保険受給資格者証」「社会保険資格喪失証明書」認め印」を持参の上、国保年金課窓口で申請する

※「雇用保険受給資格者証」がない場合は受付不可/既に国民健康保険に加入している場合、「社会保険資格喪失証明書」は不要

# 情報ひろば

## 開催



**ふるさ都市もりや朝市**  
市民の皆さんに地元野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒にお越しください。

▼日時 7月7日(日)午前10時～午後3時※小雨決行  
▼会場 守谷駅西口駅前広場  
▼問合せ 守谷すたいる研究交流会 石澤☎090・3148・5370 / 市役所経済課 商工・観光G 内線262



**元氣いばらき就職面接会**  
(筑西会場)開催!  
若年者や離職者等の求職者を対象とした「元氣いば

くらし・環境・交通

- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

らき就職面接会」を開催します！企業の人事担当者と直接会えるチャンスです。なお、面接参加には、い

ばらき就職支援センター登録が必要です。

▼日時 7月18日(木)午後1時30分～3時30分 / 面接会※予約不要・履歴書を複数持参  
▼会場 茨城県筑西合同庁舎(筑西市二木成615)  
▼対象 若年者(学生を除く)や離職者等の求職者  
▼参加企業 県内企業約20社(詳細はホームページに掲載)

▼問合せ いばらき就職支援センター 県西地区センター ☎0296・23・3811  
HP <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutoku/rossi/h25mensetu/index.html>

## お知らせ



**茨城空港 「茨城・那覇線」再就航!**  
昨年度大好評いただいた「茨城・那覇線」が今年も7月1日(月)から季節定期便として運航されます。今年の夏休みはぜひ、茨城空港から直行で行けるリゾート沖縄をお楽しみください。

・茨城発(午前11時10分)  
↓那覇着(午後2時15分)  
・那覇発(午後2時50分)  
↓茨城着(午後5時25分)  
※運行ダイヤは変更される場合有、事前に要確認  
スカイマーク予約センター ☎050・3116・7370  
▼問合せ 県空港対策課 ☎029・301・2761

## 募集



**ドイツ語講座**  
(中・上級者向け)  
ドイツ語を話したいのに使える場がない、会話の練習相手がないなど、話す機会がない方、市国際交流

員ヨークさんのドイツ語講座(中・上級者向け)にご参加ください。

▼開催日 8月20日・27日、9月10日・24日、10月8日・22日・29日、11月12日(全て火曜日) ▼時間 午前10時15分～11時45分 ▼会場 国際交流研修センター(ログハウス) ▼定員 10人 ※超過の場合抽選 ▼受講料 無料(教材費は実費負担)

▼申込方法 7月31日(水)までに電話または直接窓口へ申し込む  
▼申込・問合せ 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線132



**ラブトレイン**  
～友達からでもいいですか～  
開放感あふれ、華やかな雰囲気の人気結婚式場で、新しい出会いを見付けませんか?  
皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 9月7日(土)午後2時30分～5時30分 ▼会場 ウエディングヒルズアジュール ▼対象 独身者 ▼定員 男女各30人 ▼参加費 男性6000円、女性4000円

▼申込締切日 7月31日(水)  
▼後援 大好きいばらき県民会議、守谷市ほか  
▼申込・問合せ 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線132



**「ボラさんといっしょ」**  
(ふれあいボランティアスクール)  
伊奈特別支援学校PTA主催のふれあいボランティアスクールの開催します。

▼内容 ①講師による講義  
②体験実習 ▼開催日 ①7月20日(土)・8月4日(日)・10月19日(土)・11月9日(土) ②7月21日(日)・8月10日(土)ほか  
▼時間 ①午前10時～正午  
②未定 ※日時・活動内容は変更の可能性あり ▼会場

①伊奈特別支援学校 ②常総市・つくばみらい市ほか  
▼参加費 無料(交通費・食費等は自己負担) ▼申込方法 各開催日の2週間前までに申し込む  
▼申込・問合せ 県立伊奈特別支援学校 河島・相澤 ☎0297・58・8727  
☎0297・58・9249  
FAX 0297・58・9249  
E-MAIL [admin@ina-sh.ed.jp](mailto:admin@ina-sh.ed.jp)  
HP <http://www.ina-sh.ed.jp>

**常総地方広域市町村圏事務組合 消防職員**

▼採用人数 6人(予定)  
▼採用日 平成26年4月1日  
▼給与 常総地方広域市町村圏事務組合職員給与条例に規定の額  
▼一次試験 9月22日(日)水海道第一高等学校 筆記(教養・作文)、体力測定※二次試験(面接)の詳細は一次試験合格者へ通知  
▼受験資格 昭和63年4月2日〜平成8年4月1日生まれで高等学校卒業(見込み含む)または同程度以上の学力を有する方※その他制限事項あり  
▼身体的要件 ①身長 おおむね160cm以上 ②体重 おおむね50kg以上 ③胸囲 身長のおおむね2分の1以上 ④視力 左右とも0.8以上(矯正含む)で色覚が正常  
⑤聴力 左右正常  
▼提出書類 受験願書、卒業証明(見込)書、成績証明書、所有資格・免許証の写し※願書は消防本部、水海道・守谷・つくばみらいの各消防署等に用意(ホームページから取得可)  
▼申込方法 提出書類を添えて7月18日(木)

8月7日(水)に申し込む※受付は土・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時  
▼願書請求・申込・問合先 常総地方広域市町村圏事務組合 消防本部 総務課  
☎ 23・0902  
HP <http://www.jyouso-koiki.or.jp/>

**茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会**  
▼日時 7月13日(土)午後1時30分〜4時  
▼場所 中央公民館団体活動室  
▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明に関すること  
▼問合先 茨城県行政書士会 県南支部  
☎ 0299・26・2756

**人工匠門人工ぼうこうの 方の勉強会(県委託事業)**  
▼日時 8月4日(日)午前10時〜午後2時30分  
▼会場 牛久市中央生涯学習センター1(牛久市柏田町1606-1)  
※駐車場完備  
▼参加費 1000円(弁当代ほか)  
▼内容 ①日常のお手入れ方法、夏・老後の対策(ス

トーマ専門看護師) ②病院相談室の利用について・福祉制度・介護保険などの概要(医療ソーシャルワーカー) ③装具の展示・説明  
④悩みや困りごとの相談等  
▼申込締切日 7月29日(月)  
▼申込・問合先 (公社)日本オストミー協会茨城県支部 山之内  
☎ 0297・62・7463

**未来へつなぐ命の輪 献血**  
病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、ぜひ、ご協力ください。  
▼日時 7月17日(水)午前9時30分〜午後4時  
▼会場 市役所大会議室  
▼協賛 守谷市ライオンズクラブ・(社)竜ヶ崎法人会守谷地区会  
▼問合先 保健センター  
☎ 48・6000

**夏休みハイウエイ 親子見学会**  
▼日時 7月27日(土)午前9時〜※雨天決行  
▼対象 守谷市等近隣の小学4〜6年生とその親  
▼定員 親子20組(40人)※超過の場合

抽選  
▼内容 高速道路管制センター、高速道路で働く車等の見学  
▼申込方法 申込書(申込先から取得)に必要事項を記入し7月11日(木)必着の郵送で申し込む  
▼申込・問合先 東日本高速道路(株)谷和原管理事務所 〒300-12435 つくばみらい市筒戸1606  
☎ 0297・52・2820

**北守谷公民館運営協力員 共同事業 夏休み 子ども対象「化石のレプリカ作り」**  
▼日時 7月24日(水)午後1時30分〜3時  
▼会場 北守谷公民館美術工芸室  
▼対象 小学生 24人※超過の場合抽選  
▼講師 赤羽岳彦氏(県立自然博物館主任学芸主事)  
▼参加費 100円  
▼持参品 筆記用具  
▼服装 汚れてもいい服装  
▼申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し、7月12日(金)必着で申し込む  
▼申込・問合先 中央公民館 〒302-10110 守谷市百合ヶ丘2-1254  
☎ 011 48・6731

料理を通して親子で「食」の大切さや作ることの楽しさ、そして野菜のおいしさを学んでみませんか?  
▼期日・会場 7月25日(木) 保健センター、7月26日(金) 高野公民館、7月28日(日) 保健センター※内容はいずれも同じ  
▼時間 午前9時30分〜午後1時  
▼対象 市内の小学生とその保護者2人1組 12組※超過の場合抽選  
▼参加費 1組300円  
▼メニュー 野菜たっぷりタコライス他2品  
▼持ち物 エプロン、三角きん、手ふきタオル、ふきん、筆記用具、飲み物  
▼講師 市食生活改善推進員  
▼申込方法 往復はがきに講座名・希望の日時と会場・親子の氏名・子の学年・住所・電話番号を記入し、7月19日(金)必着で申し込む  
▼申込・問合先 中央公民館 〒302-10110 守谷市百合ヶ丘2-1254  
☎ 011 48・6371

▼日時 7月24日(水)午後1時30分〜3時  
▼会場 北守谷公民館美術工芸室  
▼対象 小学生 24人※超過の場合抽選  
▼講師 赤羽岳彦氏(県立自然博物館主任学芸主事)  
▼参加費 100円  
▼持参品 筆記用具  
▼服装 汚れてもいい服装  
▼申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・学年・電話番号を記入し、7月12日(金)必着で申し込む  
▼申込・問合先 中央公民館 〒302-10110 守谷市百合ヶ丘2-1254  
☎ 011 48・6731

▼日時 7月27日(土)午前9時〜※雨天決行  
▼対象 守谷市等近隣の小学4〜6年生とその親  
▼定員 親子20組(40人)※超過の場合

### 守谷市人権施策推進基本計画(概要版)を作成

●問合先 市役所市民協働推進課 人権推進室  
内線 135・136

平成 25 年 3 月に策定した「守谷市人権施策基本計画」のポイントをまとめた概要版を作成しました。

市役所、各公民館、文化会館、図書館にて概要版を配布・計画書は閲覧可能です。

また、市ホームページでもご覧いただけます。



県立土浦産業技術専門学院  
在職者訓練受講生

▼内容 ①第一種電気工事士受験対策(筆記) ②第二種電気工事士受験対策(筆記) B▼日時 ①9月7日(土)・14日(土)・21日(土)午前9時～午後4時 ②9月2日(月)・6日(金)・9日(月)・13日(金)・20日(金)・27日(金)午後6時～9時▼定員 ①10人 ②20人▼受講料 29000円▼申込方法 往復はがきに講座名・氏名・住所・電話番号・年齢・職業(会社名)を記入の上、6月28日

### ペットボトルのキャップ回収へのご協力ありがとうございました!

●問合先 市役所生活環境課 内線 142～144

皆様のご協力で、今回は582.7kgのキャップが回収されました(下表)。この売上金により、世界の子どもたちに291人分のワクチンを届けることができ、尊い命が救えます(一部は、東日本大震災の義援金に充当)。今後も引き続きご協力をお願いします。

#### ▶個人(少量の場合)

市役所生活環境課前、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、保健センターに設置してある回収ボックスに入れる。

#### ▶グループなど(多量の場合)

事前に連絡の上、資源物専用袋などに詰めて約8kgを目安に生活環境課へ持参する(プルタブやアルミ製のキャップは入れないでください)。

#### キャップ回収協力団体等(3月中旬～5月中旬)

名 称	回収量
まつやま保育園	11.5kg
土塔中央保育所	9.7kg
北園保育所	2.5kg
松ヶ丘小学校	37.2kg
御所ヶ丘小学校	33.8kg
郷州小学校	65.3kg
高野小学校	179.2kg
守谷中学校	22.4kg
地域子育て支援センター	6.5kg
新守谷やくし台自治会	4.0kg
原ピンポン愛好会	7.3kg
八潮化学(株)	10.0kg
パン工房クーロンヌ	5.8kg
青山春花さん	3.0kg
滝本義章さん	2.5kg
回収ボックス	182.0kg
合 計	582.7kg

(金)7月30日(火)必着で郵送 ※一人一通/定員超過の場合は抽選による選考/当選者は、結果を通知した返信はがきを確認の上、受講料を添えて申し込む  
▼申込・問合先 県立土浦産業技術専門学院 〒300-0849 土浦市中村西根番外50 ☎029-841-3551



自衛官(自衛官候補生・一般曹候補生・航空学生)

▼受験種目 ①自衛官候補生(男子) ②自衛官候補生(女子) ③一般曹候補生

④航空学生▼受験資格 ①18歳以上27歳未満の方(平成26年4月1日現在) ②高卒(見込含) 18歳以上21歳未満の方(平成26年4月1日現在) ▼受付期間 ①随時 ②8月1日(木)～9月6日(金)▼試験日 ①受付時に通知 ②9月22日(日)～26日(木)のいずれか ③9月16日(月・祝)・17日(火)のいずれか ④1日※後日2次試験あり ④9月21日(土)※後日2・3次試験あり▼試験場所 ①～④別途個別通知  
▼問合先 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所



「よこそ守谷2013」スタッフ募集!

新しく市民になられた方々を歓迎するイベント「よこそ守谷2013」を11月4日(月・祝)に常総広域運動公園体育館で開催します。イベントでは、新市民の方が一日も早く守谷に溶け込めるよう、市の紹介、サークル活動の案内などの各種情報と仲間づく

りの場を提供します。実行委員会では、スタッフとしてイベントの企画・運営に、協力いただける方を募集しています。  
▼対象 市内在住・在勤・在学中の高校生以上の方▼応募方法 7月19日(金)までに、電話・FAX・電子メールまたは窓口で氏名・住所・連絡先を伝え、申し込む  
▼応募・問合先 市役所市民協働推進課内「よこそ守谷」2013 実行委員会事務局 内線133 ☎45-6526 ✉kyoudou@city.moriyabaraki.jp

# 地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

## 市役所職員を名乗った還付金詐欺に注意!!

市内において、市役所職員を名乗った還付金詐欺が発生しています。

手口は、電話で市役所職員を名乗り、「税金や医療費、保険金の還付があります。払い過ぎたお金を返還します。」と銀行の現金自動預払機(ATM)に誘導し、言葉巧みにATMを操作させ、犯人の口座に振り込ませようとするものです。市役所職員が、還付金受け取りのためにATMの操作を求めることは絶対にありません!「携帯電話を持ってATMへ」は、還付金詐欺です!!

息子や警察官をかたる詐欺や架空請求、義援金詐欺などが依然として多く発生しています。

少しでも不審な電話だと思ったら、落ち着いて、かけ直すなどで電話を切り、最寄りの警察に相談しましょう。

守谷地区交番 ☎ 0297-46-0110  
取手警察署 ☎ 0297-77-0110

## 自転車の放置はやめましょう!!

守谷・新守谷・南守谷駅の駅周辺において、自転車や原付バイクの放置が目立ちます。駅周辺は「自転車等放置整理区域」に指定されており、自転車などの放置が禁止されている区域です。「駅に近いから」「ちょっとだけだから」「他の人も停めているから」という軽い気持ちで放置をすると、歩行者や駅利用者への迷惑、景観的な問題、自転車の盗難誘発問題などはもちろんのこと、点字ブロックなどを利用する方の妨げとなります。

放置自転車をなくすには、自転車を利用する方一人一人のモラルと心掛けが大切です。自分は良くて「他人に大きな迷惑を掛けている」ということを忘れず、駅利用の際は、駐輪場を利用しましょう!

\*「自転車等放置整理区域」内に放置されている自転車は、条例に基づき撤去し、移動・保管料として次の金額を請求します。

自転車 2,000円 原付バイク 3,000円

守谷市の交通事故発生状況(5月) 件数 14件 死者数 1人 負傷者数 17人

### 取手市医師会健康教室

#### 深部静脈血栓症・肺塞栓症について

深部静脈血栓症・肺塞栓症はエコノミークラス症候群あるいはロングフライト血栓症とも呼ばれており、飛行機内などで長時間同じ姿勢を取り続けて発症することがよく知られています。静脈内で血液が停滞すると、血液の塊(血栓)ができてしまいます。これが深部静脈血栓症です。そして、歩き始めた時に、その血栓が血流に乗って肺に飛んでしまうことがあります。これが肺塞栓症です。

一般的な予防法として、厚生労働省ホームページでは以下のように勧めています。  
・長時間同じ(特に車中などでの窮屈な)姿勢でないようにしましょう。  
・足や足の指の運動をしましょう。  
・適切な水分補給を行いましょ。  
深部静脈血栓症は長時間にわたる安静の場合や、手術後などにも起こります。足の骨折、アキレス腱断裂などで、ギブスにより運動が制限されている場合にも起こりえます。特に高齢の方に多い大腿骨近位部(太ももの骨の付け根)の骨折では高頻度に発生するといわれています。

血栓が肺に飛んでも、小さいものであれば自覚症状を伴わないで経過してしまふ場合も多くあります。しかし、大きな血栓が肺に飛ぶと、肺の血管が広い範囲で詰まるため、血液中に酸素を取り込むことができなくなり、短時間で生命に危険が及ぶ可能性があります。

深部静脈の中核側に、大きくて飛びそうな血栓が浮遊している場合は、肺に飛ぶのを予防するために下大静脈にフィルターを挿入し予防する場合もあります。

当会の調査では、転倒してから2日以上安静に経過すると、大きな血栓が存在する率が上昇することがわかりました。安静は血栓形成のリスクを高めますので、高齢の方が転倒して歩けない場合には、早めの医療機関での受診をお願いします。

# 7月 JULY

1月	おはなし会 (15:00～ 保健センター)・2・12・13・17日11:00～ 中央図書館) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (～5日) <b>粗大ごみ戸別収集日</b>
2火	
3水	<b>プラ容器収集日</b>
4木	<b>ビン・ペット収集日</b>
5金	
6土	もりやをきれいにしよう会 (8:00 乙子農村集落センター集合)
7日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
8月	
9火	
10水	こころのりハビリ (24日 9:30～11:30 保健センター) 認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所) <b>缶・プラ容器収集日 公民館休館日</b>
11木	人権相談開催 (13:00～16:00 市役所) <b>紙・布類収集日</b>
12金	
13土	
14日	
15月	<b>海の日</b> <b>粗大ごみ戸別収集日</b>
16火	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～19日)
17水	献血 (9:30～16:00 市役所) <b>プラ容器収集日</b>
18木	<b>ビン・ペット収集日</b>
19金	
20土	
21日	おはなし会 (14:00～中央図書館)
22月	
23火	おひぎでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
24水	<b>缶・プラ容器収集日</b>
25木	<b>紙・布類収集日</b>
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	
31水	<b>納期限:固定資産税・都市計画税(2期)、国民健康保険税(1期)、 後期高齢者医療保険料(1期)、上下水道使用料(5・6月分)</b> <b>プラ容器収集日</b>

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

## 7月の各種相談

法律相談	16日 9:00～12:00		9日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	8日 13:00～16:00	市役所	-
教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
若者就労支援相談	27日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎45-2655
こころの健康相談	11日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	火～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 1日 ・年金・労務 8日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線174

## 暮らしのコーナー

### 訪問購入の被害に注意!

**事例** 自宅を訪問してきた業者が「不要な貴金属を買い取る」と言うので、ネックレスや指輪を見せた。その場で強引に買い取られ、後で調べたら、相場の半値ほどの金額だった。

### ひとことアドバイス

法律が改正され、訪問購入は勧誘を求めている者への勧誘行為が禁止されました。

契約した場合でも、法律で定められた書面を「受け取った日を含めて8日以内」であれば、無条件でのクーリング・オフができます。

クーリング・オフ期間中は、業者への物品引き渡しをせずに、消費者の手に保管できるようになりました。後悔しないためには、その場での引き渡しを断ることが重要です(ただし、書籍・CD・DVD・ゲームソフトなど例外の商品もあるので、注意が必要です)。

☆業者に渡った商品は簡単には取り返せません。きっぱりと断りましょう。

☆見知らぬ業者が訪ねてきても、家には入れないようにしましょう。断っても帰らない場合は、警察に通報を。

☆判断や対応に困ったら、消費生活センターに相談してください。

### トラブルにあったら

- ・市消費生活センター ☎45-2327 (市役所2階経済課内) 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
- ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370 (全国共通)
- ※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内します

### 出前講座

市消費生活相談員等による「悪質商法手口、トラブル」等を知るための出前講座を団体・グループ等に行っています。詳細は、市消費生活センターへお問い合わせください。

